

# 郵送申告のご案内

自分で市民税・県民税申告書を作成できる人は郵送による申告が便利です。

## 【申告書を提出する全ての人が必要なもの】

### □ 市民税・県民税（国民健康保険税）申告書

住所・氏名・生年月日・電話番号を必ず記入してください。

### □ マインバーカード（個人番号カード）の写し又は、 通知カードと本人確認書類（運転免許書等）の写し

本人確認のため、写しの添付にご協力ください。

## 【申告する所得の内容に応じて必要なもの】

申告する所得・控除	添付書類
<input type="checkbox"/> 営業	収支計算書（収入、経費、所得を記入してください）
<input type="checkbox"/> 農業	報酬等の支払調書（外交員報酬等がある場合）
<input type="checkbox"/> 不動産	※詳細は申告の手引き1ページ目をご覧ください
<input type="checkbox"/> 配当	配当にかかる支払通知書や特定口座年間取引報告書の写し
<input type="checkbox"/> 納入	源泉徴収票の写し（ない場合は給与明細など収入確認できるもの）
<input type="checkbox"/> 公的年金	源泉徴収票の写し
<input type="checkbox"/> 業務・その他雑	収入金額や経費が確認できる書類などの写し（支払調書、シルバー人材センターからの分配金支払証明書、個人年金の支払証明書等）
<input type="checkbox"/> 総合譲渡	収入金額と経費の内容が分かるもの
<input type="checkbox"/> 一時	収入金額と経費の内容が分かるもの
<input type="checkbox"/> 社会保険料控除	支払った保険料が分かる領収書、支払証明書の写し ※天引きになっている場合は源泉徴収票に記載されています
<input type="checkbox"/> 小規模企業共済等掛金控除	支払った掛金の証明書の写し
<input type="checkbox"/> 生命保険料控除	生命保険料控除証明書の写し
<input type="checkbox"/> 地震保険料控除	地震保険料控除証明書の写し
<input type="checkbox"/> 寡婦控除	原則不要
<input type="checkbox"/> ひとり親控除	扶養親族がいる場合、合計所得金額が58万円以下か確認してください
<input type="checkbox"/> 勤労学生控除	学生証または在学証明書の写し
<input type="checkbox"/> 障害者控除	障害等級等が分かる手帳の写しまたは障害者控除認定通知書
<input type="checkbox"/> 配偶者(特別)控除	配偶者控除・扶養控除は原則不要 (扶養親族が市外在住の場合はマイナンバー確認書類の写し)
<input type="checkbox"/> 扶養控除	扶養親族の合計所得金額が58万円以下か確認してください
<input type="checkbox"/> 特定親族特別控除	配偶者特別控除・特定親族特別控除は控除対象者の源泉徴収票など収入が確認できるもの
<input type="checkbox"/> 寄附金税額控除	寄附金の受領書、領収書等の写し
<input type="checkbox"/> 医療費控除・セルフメディケーション税制	医療費控除・セルフメディケーション税制の明細書または医療費通知（領収書のみの添付は不可） ※領収書、健康診断の結果通知等はご自宅で5年間保管してください
添付書類の返却を希望する場合	宛名を記載し、所定の金額の切手を貼り付けた封筒を同封してください

- 申告書に収入・控除などの記載がない場合は、添付資料をもとに税額計算をします。  
上記を確認のうえ、資料の添付漏れにはご注意ください。

#### 【郵送する前に確認しましょう】

- ①申告書に住所・氏名・生年月日を記入していますか?  
記入されていないと申告者が特定できないため、受付できません。
- ②電話番号を記入していますか?  
申告の内容確認のため、電話連絡する場合があります。日中に連絡が取れる電話番号(携帯電話等)をご記入ください。
- ③添付資料はすべてそろっていますか?  
控除金額等その根拠が確認できない場合は、控除が認められないことがあります。  
表面の表をご確認のうえ、必要となる資料(コピー可)を添付してください。  
返信用封筒の同封がある場合を除き、添付資料の返却には対応できかねますので、  
ご了承ください。
- ④営業・農業・不動産の収入がある場合、収支内訳書を記入していますか?  
収支内訳書に収入・経費の内訳を記入し、申告書に添付してください。

#### 【その他】

- ・申告書の控えが必要な場合は、あらかじめコピーを取ってから提出してください。
- ・住民税が課税となる場合、普通徴収の人には6月中旬に納税通知書を送付します。普通徴収で非課税の人には、納税通知書は送付されません。また、特別徴収(給与天引き)の人には、事業所を通じて納税通知書を送付します。
- ・申告書の記入の仕方については、申告の手引きをご覧ください。不明な点等ございましたら、市民税課(0197-72-8209)までご連絡ください。なお、申告期間中(2月2日から3月16日まで)は担当職員が不在のため、回答に時間がかかりますので、あらかじめご了承ください。

---

提出先(下記を切り取り、宛名として使用できます)

〒 024-8501 岩手県北上市芳町1番1号 北上市役所 財務部市民税課 市・県民税申告担当 行 (市・県民税申告書 在中)
---